

中学校技術・家庭科（技術分野）の指導体制 に関する実態調査結果

【都道府県教育委員会・指定都市教育委員会・市区町村教育委員会対象】

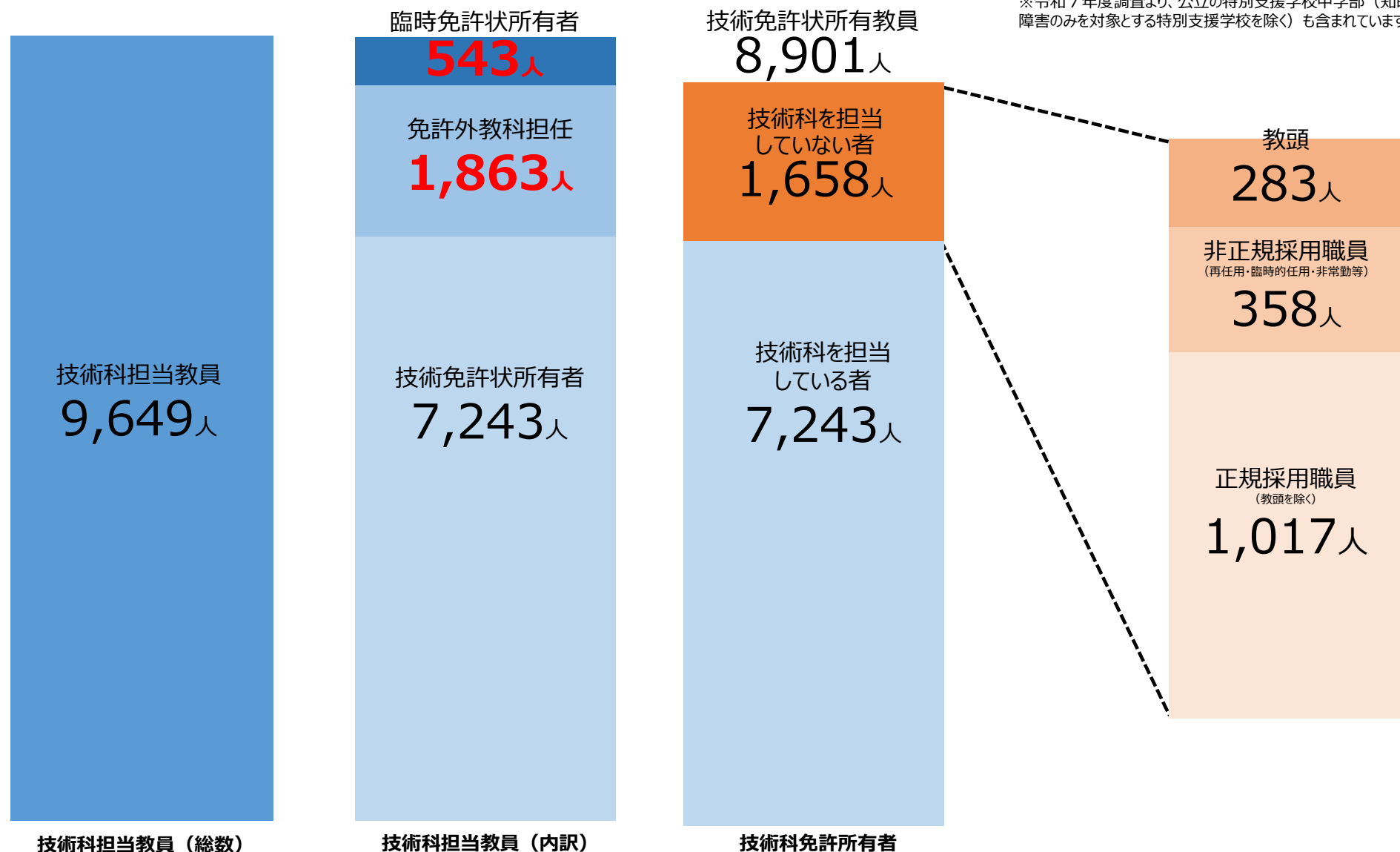
令和8年6月29日

文部科学省初等中等教育局参事官（デジタル学習基盤担当）

中学校技術分野担当教員の免許状所有状況（令和 7 年度）

公立特別支援学校中学部含む

※令和 7 年度調査より、公立の特別支援学校中学部（知的障害のみを対象とする特別支援学校を除く）も含まれています。



※臨時免許状…助教諭、養護助教諭の免許状。普通免許状を有する者を採用することができない場合に限り、教育職員検定を経て授与。（当分の間、相当期間にわたり普通免許状を有する者を採用することができない場合に限り、都道府県が教育委員会規則を定めることにより、有効期間を6年とすることができる。）
※免許外教科担任制度…中学校、高等学校等において、相当の免許状を所有する者を教科担任として採用することができない場合に、校内の他の教科の教員免許状を所有する教諭等が、1年に限り、免許外の教科の担任をすることができる。校長及び教諭等が、都道府県教育委員会に申請し、許可を得る必要がある。
※文部科学省「中学校技術・家庭科（技術分野）の指導体制に関する実態調査結果」（都道府県教育委員会・指定都市教育委員会・市区町村教育委員会対象）

中学校技術分野担当教員の免許状所有状況（令和7年度）

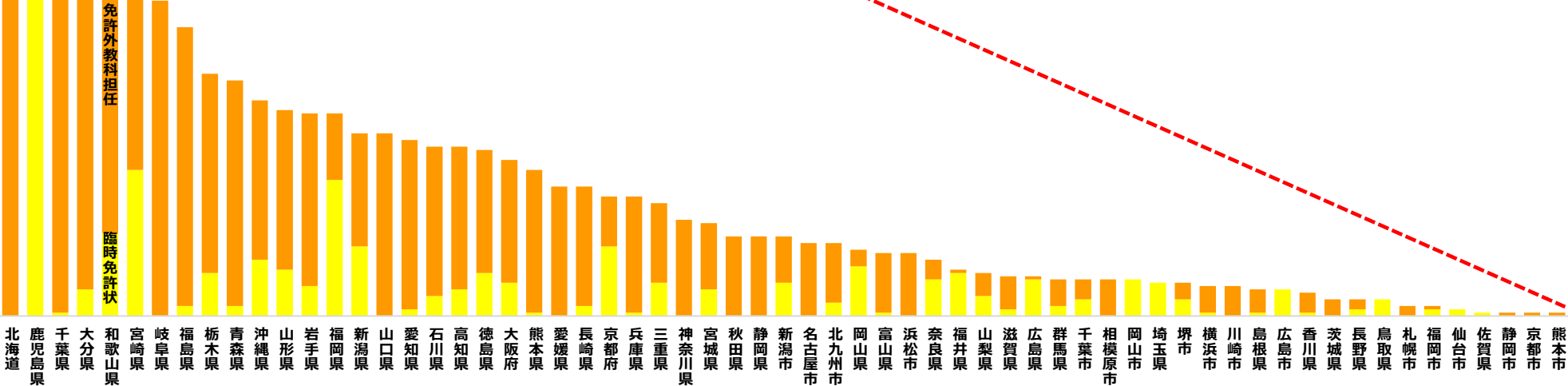
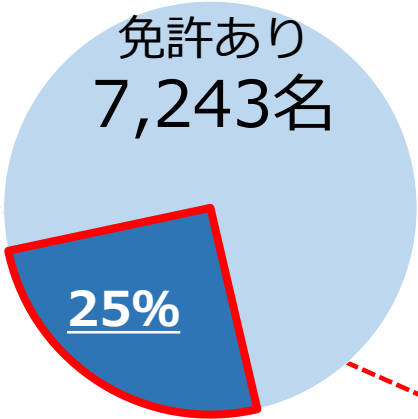
技術科教員数（全国）9,649名

公立特別支援学校中学部含む

※令和7年度調査より、公立の特別支援学校中学部（知的障害のみを対象とする特別支援学校を除く）も含まれています。

全自治体において令和10年度目標
臨時免許状所有者・免許外教科担任数 0

臨時免許状所有者
免許外教科担任
2,406名



臨時免許 (人)	0	131	1	8	25	44	0	3	13	3	17	14	9	41	21	0	2	6	8	13	10	1	0	3	21	1	10	0	8	0	0	10	0	4	15	1	0	11	13	6	2	11	3	5	0	11	10	5	1	0	1	8	1	0	2	5	0	2	2	1	0	0	0	543
免許外 (人)	222	0	127	105	84	63	95	84	60	68	48	48	52	20	34	55	51	45	43	37	37	43	39	36	15	35	24	29	20	24	24	14	22	18	5	18	19	6	1	7	10	1	8	6	11	0	0	5	8	9	7	0	6	5	3	0	3	1	0	0	1	1	1,863	
①臨時免許 (%)	0%	54%	0%	5%	16%	27%	0%	1%	7%	2%	10%	11%	6%	19%	13%	0%	1%	6%	8%	13%	3%	1%	0%	2%	22%	0%	6%	0%	7%	0%	0%	14%	0%	7%	14%	1%	0%	11%	20%	7%	2%	8%	2%	14%	0%	25%	3%	9%	1%	0%	1%	9%	1%	0%	10%	0%	3%	1%	0%	0%	0%	6%		
②免許外 (%)	49%	0%	40%	64%	55%	39%	42%	38%	34%	44%	27%	36%	36%	9%	22%	37%	13%	46%	44%	36%	12%	35%	30%	21%	16%	12%	14%	15%	19%	26%	16%	20%	19%	31%	5%	22%	31%	6%	2%	9%	9%	1%	5%	17%	34%	0%	0%	9%	7%	14%	8%	0%	9%	2%	2%	0%	3%	1%	0%	3%	2%	2%	19%	
①+②	49%	54%	40%	69%	71%	66%	42%	39%	41%	46%	37%	47%	42%	28%	35%	37%	14%	52%	52%	49%	15%	36%	30%	23%	38%	12%	20%	15%	26%	26%	16%	34%	19%	38%	19%	23%	31%	17%	22%	16%	11%	9%	7%	31%	34%	25%	3%	18%	8%	14%	9%	9%	10%	2%	3%	10%	3%	4%	3%	1%	3%	2%	2%	25%

※東京都・さいたま市・大阪市・神戸市は、臨時免許状教科担任・免許外教科担任教員数0

※臨時免許状…助教諭、養護助教諭の免許状。普通免許状を有する者を採用することができない場合に限り、教育職員検定を経て授与。（当分の間、相当期間にわたり普通免許状を有する者を採用することができない場合に限り、都道府県が教育委員会規則を定めることにより、有効期間を6年とすることができる。）
※免許外教科担任制度…中学校、高等学校等において、相当の免許状を所有する者を教科担任として採用することができない場合に、校内の他の教科の教員免許状を所有する教諭等が、1年に限り、免許外の教科の担任をすることができる。校長及び教諭等が、都道府県教育委員会に申請し、許可を得ることが必要。

中学校技術・家庭科（技術分野）の指導体制の抜本的強化について 免許法認定講習等・複数校指導・遠隔教育特例制度

別添 2



中学校教科「技術」の指導体制の抜本的強化

免許法認定講習等

既に教員免許状を持っている人の、他の校種・教科等の免許状取得を推進

免許法認定講習・公開講座・通信教育
(既に教員免許状を持っている人が、他の校種・教科等の免許状を取得する方法)

https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/kyoin/010602.htm

令和 8 年度免許法認定講習・公開講座等開設状況一覧

https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/kyoin/1412465_00011.htm

技術【教科に関する専門的事項に関する科目】（令和 6 年度～）

・木材加工（製図及び実習を含む。）
・金属加工（製図及び実習を含む。）
・機械（実習を含む。）
・電気（実習を含む。）
・栽培（実習を含む。）
・情報とコンピュータ（実習を含む。）

・材料加工（実習を含む）
・機械・電気（実習を含む）
・生物育成
・情報とコンピュータ

科目区分を見直し

「教育職員免許法施行規則」（昭和 29 年文部省令第 26 号）の一部改正

複数校指導

指導内容の高度化・授業の質向上のため、専門性の高い教員の確保・配置を解決する手段

【参考】

高等学校教科「情報」の免許保持教員
による複数校指導の手引き

https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/zyouhou/detail/mext_01834.html



実地型（複数校兼務）



1 人の教員が、2 校以上で実地で実施する形態

遠隔型



1 人の教員が、本務校とは別の 1 校以上の中学校との間で遠隔で実施する形態

遠隔教育特例制度

一定の基準を満たした場合、受信側の教員が当該免許状を有していない状況でも、遠隔で専門性の高い教師による指導が可能に

【遠隔教育特例制度】

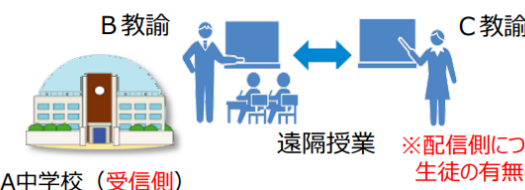
遠隔教育特例制度改正について

https://www.mext.go.jp/content/20240401-mtx_syoto02-000035032_1.pdf

- 小規模の中学校等において、当該教科の免許状を有する教師を確保できない場合に、生徒の教育上適切な配慮がなされているものとして、一定の基準を満たしていると文部科学大臣が認める場合、受信側の教員が当該免許状を有していない状況でも、遠隔にて専門性の高い教師による指導が可能。
- 令和 6 年 4 月より、文部科学大臣による指定を不要とし、都道府県教育委員会等の適切な関与の下、学校現場の創意工夫による実施を可能に。

技術の免許状を
保有していない
A 中学校の教員

中学校の技術の免許状および
A 中学校の教員としての
身分を有する者（兼務発令等）



※配信側については場所や
生徒の有無は問わない
※イメージ

免許法認定講習等

受講ニーズの把握と受講しやすい環境づくり

和歌山県教育委員会

免許法認定講習を通じて、現職教員が3年間での免許状を取得できることを目指している。まず、市町村教育委員会を通じ、受講対象者の数や開講を要する科目等についてのニーズを把握した。受講ニーズの把握は、開講科目に関する大学との具体的な協議や計画的な認定講習の実施に役立った。令和6年度からの講習参加者は50名。

複数校指導

地域的特性の考慮と関係者への丁寧な相談

鹿児島県教育委員会

市町村を跨いだ兼務発令や兼務者の移動の負担が大きくなったりすることを避けるため、県内の地方部ではなく、都市部で比較的学校間の距離が近い地域の学校を複数校兼務の対象として調整を進めた。調整に当たっては、県教育事務所が、県内の地域事情も含めて市教育委員会と丁寧に相談を進めるよう留意した（兼務校の数は令和4年度の0件から令和7年度には10件へと増加）。

遠隔教育特例制度

高度な専門性を持つ外部人材の活用や遠隔授業の実施に係る工夫点や留意点の整理

茨城県教育委員会

「情報の技術」に関するプログラミング教育を推進するため、遠隔授業の実施に取り組んだ。遠隔授業の実施にあわせ、高度な専門性を持つ学校外部の人材に対して特別免許状を授与し、指導者の数の増加にも取り組んだ。

北海道教育委員会

内容D「情報の技術」を対象とした他自治体の遠隔授業例を参考にし、遠隔授業で指導できる分野の拡充を図るため、内容A「材料と加工の技術」や内容D「情報の技術」の指導内容を精査し、その一部を遠隔授業の対象とした。このことにより、免許状保有者が配置されていない学校において、遠隔により「情報の技術」以外の内容について免許状保有者による専門的な指導を受けられるようにする場合の工夫点や留意点を明らかにすることができた。

情報活用能力の抜本的向上に係る主な課題

- 小中高を通じた育成体系が不明確であることや、他国と比べ指導内容が不十分であること等の課題を踏まえれば、情報活用能力の抜本的向上に向けた内容面の充実の方向性については、**（１）どのように情報技術の活用の実態を高めていくか**（主に①活用）、**（２）内容として不足している部分をどう充実するか**（主に②適切な取扱い、③特性の理解）という観点で総合的に整理することが重要

情報技術の

※コンピュータ、情報通信ネットワーク、AI、メディア等

①活用

情報技術の基本的な操作及び情報技術を活用した情報の収集、整理・比較、発信・伝達等に関すること

＜具体的な課題＞

- 小学校において教科等に明確に位置付けがなく、地域や学校による差が大きい
- 探究の学習の過程において情報技術の活用が十分ではない

②適切な取扱い

情報技術を扱う際の留意事項に関すること（情報モラル、権利と責任等）

＜具体的な課題＞

- メディアリテラシーについて学校の取組差が大きい（発信源の確認、複数媒体の比較、ファクトチェック等）
- 急激なスピードで広がる負の側面への対応が不十分（フィルターバブル、エコーチェンバー、デジタルとアナログの適切な使い分け、長時間利用の影響の理解を含むデジタルとの適切な距離の置き方に関する自己調整）

③特性の理解

情報技術の特性の科学的な理解に関すること（コンピュータの仕組み、データ活用等）

＜具体的な課題＞

- 小学校では扱われていない
- 中学校では技術分野の一部での取扱いにとどまる（産業や職業との関連が弱い）
- 学校種通じ、生成AI等の先端技術に関わる内容が明確に位置付けられていない

探究的な学びの基盤となる情報活用能力の整理

1. 情報活用能力を構成する各要素の関係を以下のとおり整理すべき



- 情報技術を自由自在に活用し、自らの人生や社会のために課題解決や探究ができる力がこれからの時代を生きる上で不可欠であることから、「**①活用**」を情報活用能力の中核的な構成要素と整理
- 「①活用」する力を発揮するためには、併せて認知や行動に与えるリスクに対応する「②適切な取扱い」が必要となること、仕組みや背景を含めた情報技術の「**③特性の理解**」によって、より効果的な活用や適切な取扱いが可能になることを踏まえ、②③を①を発揮するための構成要素と整理
- 高校段階では、高等教育段階での数理・データサイエンス・AI教育の動向とも連動し、文理を問わず生成AI時代に不可欠な基礎的な素養である「特性の理解」を身に付けられるよう、内容を充実

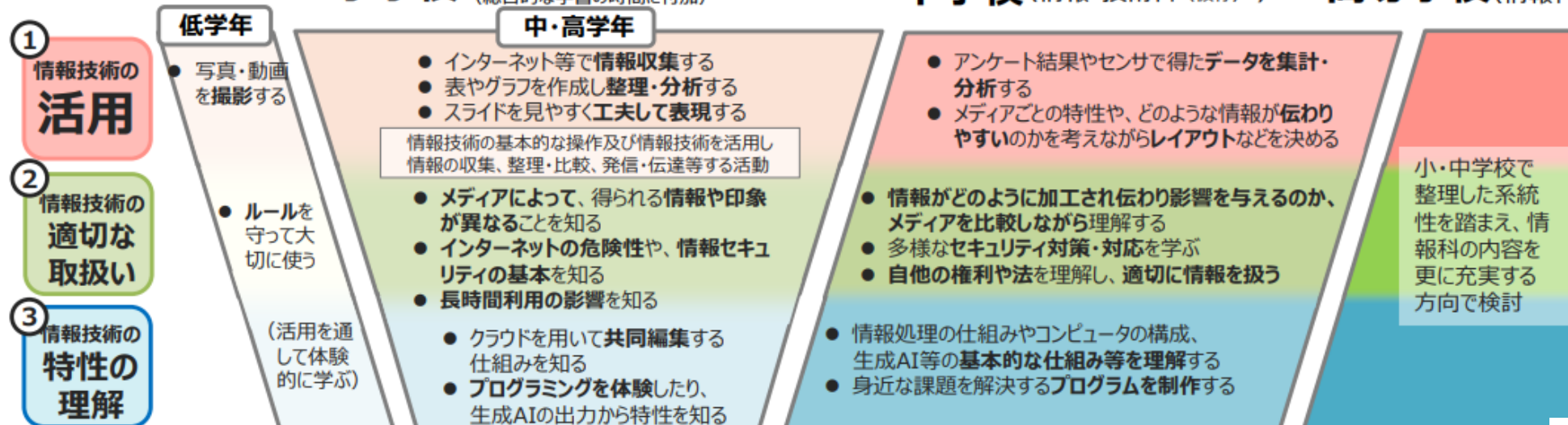
2. 上記整理に基づき、おおむね以下のようなイメージで発達段階に即した学習活動を検討すべき

- ✓ 小学校段階……体験的な活動を重視し、「①活用」を中核としながら、「②適切な取扱い」、「③特性の理解」と相まって培う
- ✓ 中学校段階以降…各要素の内容を深めつつ、より抽象的・科学的な理解を必要とする「③特性の理解」を一層重視

小学校 (情報の領域 (仮称)) (総合的な学習の時間に付加)

中学校 (情報・技術科 (仮称))

高等学校 (情報科)



※上記の学習活動の例は網羅的に示したのではなく、今後更に専門的な整理・検討が必要。特にタイピングは国語科との役割分担を検討する必要

中学校 情報・技術科（仮称）の論点と方向性

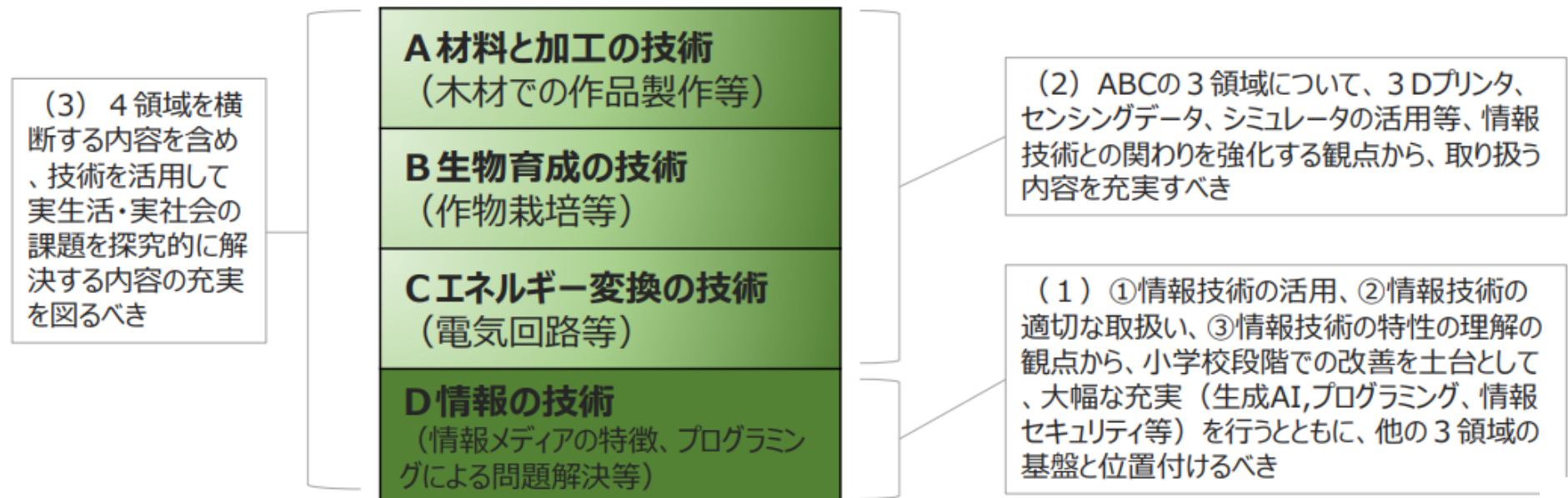
【技術分野の現状と課題】

- 現代のものづくりはデジタル技術の恩恵で大きく変化（産業現場ではデジタル技術の活用が急速に浸透）
- ノーコードや生成AIなどいわゆる「デジタル技術の民主化」で、一人ひとりの思いや願い、意志を具現化し得るチャンスが拡大。また、多くの子供たちが担う地域経済においては、いわゆる「アドバンスト・エッセンシャルワーカー」（※）が求められている中、DXによる生産性向上の余地も大きい（※）デジタル技術等も活用して、現在よりも高い賃金を得るエッセンシャルワーカー

➡ こうした視点で現行の学習指導要領を見ると、下記の課題

- （1）デジタル技術の学習が「D情報の技術」に閉じており、内容も諸外国と比べて見劣りする
- （2）他の3領域（A材料と加工、B生物育成、Cエネルギー変換）でデジタル技術との関連が図られていない
- （3）全体として、技術を活かして一人ひとりが実生活・実社会の課題解決を行う取組が不十分

これを踏まえ、以下の方向で改善を図ることとしてはどうか（詳しくは情報・技術WGで検討）



- 生成AIをはじめデジタル技術が飛躍的に発展する中、次期学習指導要領の議論において、情報活用能力育成のための教育内容を体系的・抜本的に充実する方向性が示されている
- 小・中・高等学校を通じた情報活用能力の抜本的向上を図るためには、それを支える**指導体制の抜本的強化が不可欠**
- このため、**次期学習指導要領の全面実施を待つことなく**、安定した指導体制の下で、情報活用能力の育成が展開されるよう、本プランに基づき、**令和8年度から逐次改革に取り組む**

目指す姿



- ✓ 次期学習指導要領の**全面実施までに**、教員の負担を減らしつつ、質の高い授業を展開するための**総合的な支援が充実**している
- ✓ **令和10年度までに**、中学校技術分野担当教員における**臨時免許状所有者・免許外教科担任がゼロ**となっている

以下の取組を総合的に推進

I 教員の指導力向上・負担軽減に資する研修動画・研修コンテンツの充実

- 体系的・系統性を意識した研修動画の作成
- 教員等の指導力向上に資する研修コンテンツの作成
- 効果的なコンテンツの実証研究
- 中学技術・高校情報教員同士の連携強化
- 次期学習指導要領に即した環境整備



II 効果的・効率的な指導体制の確立

- 情報活用能力の抜本的向上に向けた学習者用教材開発・実践事例創出
- 中学技術科における外部人材活用に係る調査研究
- 中学技術科の複数校指導・遠隔授業に係る調査研究
- 学校種間の連携の促進
- 学校における支援スタッフの配置支援
- 民間企業等の外部人材派遣促進策の検討
- 地元企業人材の活用促進に向けた税制改正



III 中学校技術分野・高等学校情報担当教員の免許状所有状況の改善

- 免許法認定講習改革
- 中学技術・高校情報の免許取得可能大学の増加
- 特別免許状の授与促進・特別非常勤講師の活用推進



指導体制改善プラン ～To-Be～

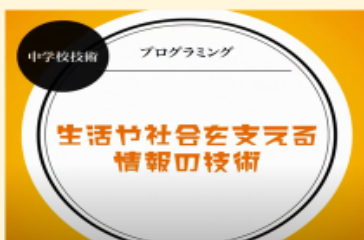
目指す姿



- ✓ 次期学習指導要領の**全面実施までに**、教員の負担を減らしつつ、質の高い授業を展開するための**総合的な支援が充実**している
- ✓ **令和10年度までに**、中学校技術分野担当教員における**臨時免許状所有者・免許外教科担任がゼロ**となっている

I

教員の指導力向上・負担軽減に資する研修動画・研修コンテンツの充実



文部科学省作成
研修動画シリーズ

- **令和8年度から逐次**、体系性・系統性が意識され、質の担保された**研修動画・研修コンテンツ**が作成され普及
- **次期学習指導要領の全面実施までに**、蓄積された研修動画等の作成ノウハウを活かした**研修動画集、研修コンテンツ集**が普及し、教師等の授業負担が軽減



II

効果的・効率的な指導体制の確立

- 情報活用能力の育成について、**開発された学習者用教材等**に基づいた**効果的・効率的な指導方法が確立**
- 専門性を有する外部人材が教育現場に流入するとともに、**外部人材の活用や複数校指導・遠隔授業等の手法が普及**し適切な人材配置が可能に



教材開発・実践・
取組事例創出イメージ

III

中学校技術分野・高等学校情報担当教員の免許状所有状況の改善

- **免許取得可能大学増加**により**取得希望者が大学へアクセスしやすくなる**とともに、免許法認定講習等を受けやすくなることで免許取得者が増加
- 民間企業等の質の高い外部人材が、**特別免許状を取得の上**、教育現場に
- **令和10年度**には、すべての自治体で**臨時免許・免許外教科担任がゼロ**に

全自治体における令和10年度目標

臨時免許状所有者・免許外教科担任数：**0**

※ 中学校技術分野担当教員

	R7	R8	R9	R10
臨時免許状所有者 免許外教科担任	1,864	1,279	674	0

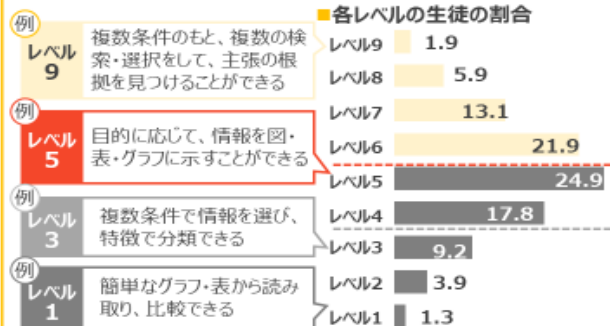
I 教員の指導力向上・負担軽減に資する研修動画・研修コンテンツの充実

① 現状・課題

※中学校の現状を例示

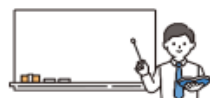
政府のKPI 中学校のレベル5以下の割合をR8年までに20%以下に

現状 57.1%

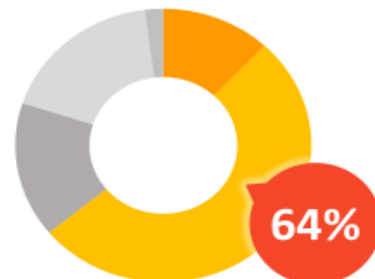


生徒の情報活用能力は
いまだ十分な水準ではない
(令和3年度情報活用能力調査)

情報活用能力の
向上を支える
教員の指導力の
向上が不可欠



■プログラミング教育に関する指導について「課題がある」「やや課題がある」と回答した都道府県教育委員会の割合



指摘された課題例

- 生徒が問題を見出して、課題を設定しプログラミングで解決する学習が十分に行われていない
- 文書作成や表計算などのソフトウェア操作の指導が中心になっている 等

課題が生じる理由に関する回答例

- 研修の機会が十分ではない
- 教材が十分にそろっていない 等



中学校技術・家庭科（技術分野）の指導体制及びプログラミング教育の現状及び課題に関する実態調査（令和5年2月）の結果を基に作成（非公表）

② 改革のための主な施策

■体系的・系統性を意識した研修動画の作成

小学校 中学校 高校

- 現行学習指導要領下における情報活用能力の育成に関して、体系的・系統性が意識された、授業実践動画（教員が指導方法を研修できるとともに、授業や子供の自習等においても活用できる）を作成する【R8要求】
- 指導のポイント等をまとめた教員向け研修動画や、文部科学省作成の各種研修動画に対する指導主事向けの研修コンテンツを作成する【R8要求】
- 次期学習指導要領に対応した研修動画集の作成を検討する



■教員等の指導力向上に資する研修コンテンツの作成

小学校 中学校 高校

- 教員や指導主事の指導力向上を図るため、文部科学省が主催する対面を含む研修の充実、研修のオンデマンド動画の配信、教員や指導主事が活用できる研修用資料・研修用コンテンツの作成を行う【R8要求】



■効果的なコンテンツの実証研究

小学校 中学校 高校

- 質が担保されたコンテンツを作成するノウハウの収集を目的として、文部科学省で作成する各種動画・研修コンテンツについて、その効果の検証を行うことを検討する



■中学技術・高校情報教員同士の連携強化

中学校 高校

- 中学技術・高校情報の教員の“横のつながり”を醸成し、教員同士による指導力向上等の研鑽機会を設けるとともに、密な情報共有を可能とするためのプラットフォームの構築を検討する



■次期学習指導要領に即した環境整備

小学校 中学校 高校

- 次期学習指導要領を踏まえたICT環境・教材の整備の在り方について、情報活用能力の向上に資する内容となるよう検討する



I 教員の指導力向上・負担軽減に資する研修動画・研修コンテンツの充実

③ ロードマップ

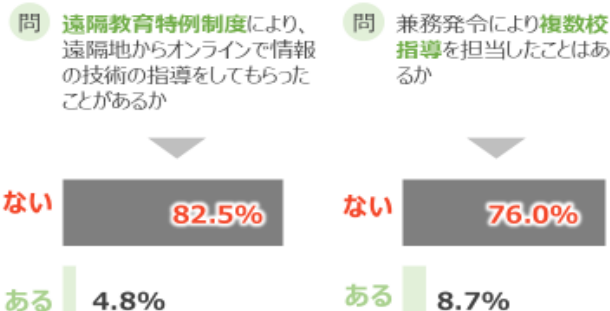


次期CSに対応した
コンテンツ集が
整備完了

Ⅱ 効果的・効率的な指導体制の確立

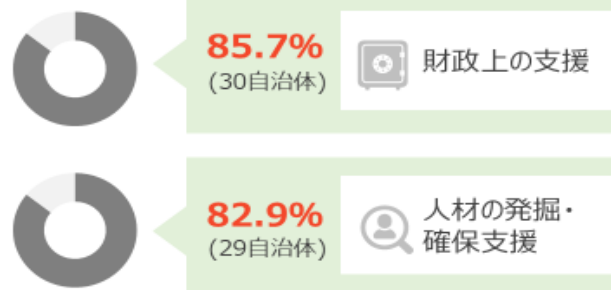
① 現状・課題

■ 中学校技術・家庭科に関する全国アンケート調査



第63回全日本中学校技術・家庭科研究大会山形大会
全日本中学校技術・家庭科研究会 研究調査部 令和6年11月14日 資料より

■ 高校情報における外部人材活用に当たって自治体が希望する支援 ※35都道府県



■ 高校情報には外部人材活用や複数校指導に関する手引きが存在



中学技術に対応する手引きは存在しない

② 改革のための主な施策

■ 情報活用能力の抜本的向上に向けた学習者用教材開発・実践事例創出

小学校 中学校

- 情報活用能力の抜本的向上に向けた学習者用教材等を開発するとともに、教材等の実践・検証や、取組事例の創出を実施する【R8要求】



■ 中学技術科における外部人材活用に係る調査研究

中学校

- 教育委員会が、中学技術科における外部人材を活用した指導を円滑に活用・運用するため、事例の収集や手引きの作成等を実施する【R8要求】



■ 中学技術科の複数校指導・遠隔授業に係る調査研究

中学校

- 教育委員会が、中学技術科における複数校指導や遠隔授業を円滑に活用・運用するため、事例の収集や手引きの作成等を検討する



■ 学校種間の連携の促進

小学校 中学校 高校

- 学校段階の壁を越えて情報教育を担当する教員を派遣する等、教育委員会主導の下で取り組まれている好事例の展開等を検討する



■ 学校における支援スタッフの配置支援

小学校 中学校 高校

- 免許法認定講習や研修を受講しつつ、教材研究等にも注力できるようにすることを含め、学校教育活動の充実に資するための支援スタッフの配置を充実する【R8要求】



■ 民間企業等の外部人材派遣促進策の検討

小学校 中学校 高校

- 小学校・中学校・高等学校等に対して、産業界等から講師等として人材を派遣するための促進策を検討する



■ 地元企業人材の活用促進に向けた税制改正

小学校 中学校 高校

- 地元企業の地域学校協働活動への参画促進に向けた法人税の税額控除を創設するための税制改正要望の中で、中学技術科・高校情報科における指導者・指導補助者派遣を可能とするよう検討する【R8要望】



Ⅱ 効果的・効率的な指導体制の確立

③ ロードマップ



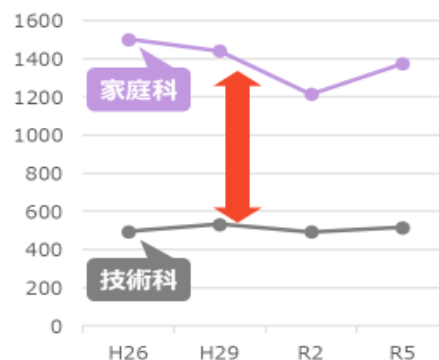
Ⅲ 中学校技術分野・高等学校情報担当教員の免許状所有状況の改善

① 現状・課題

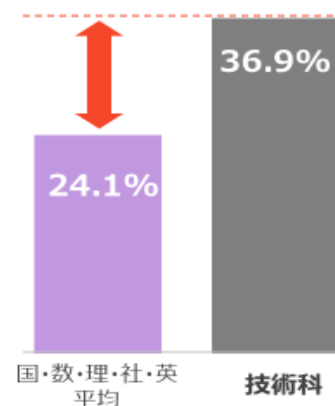
■ 中学技術担当教員の免許状所有状況 (令和6年度)



■ 中学技術免許授与件数の推移



■ 教科別50代教員が占める割合(令和4年度)



■ 認定講習・認定公開講座開設状況(令和6年度)

中学技術(二種)
1大学 7講座

開設総数(全教科)
32大学 320講座

■ 教員免許状を取得できる大学数(令和6年度)

中学技術(一種)
65大学

教員養成大学総数
約600大学

② 改革のための主な施策

■ 免許法認定講習改革

- 中学技術科の免許取得を促進するため、免許法認定講習等における優良な講習プログラムを開発・実施している大学等に対し、オンラインを前提として、全国のエducational委員会と連携した大規模な講習を実施するための総合的な支援を行う【R8要求】
- また、当該大学等が行う講習の実施補佐のため、複数の連携大学を指定し支援する【R8要求】

中学校



■ 中学技術・高校情報の免許取得可能大学の増加

中学校 高校

- 中学技術・高校情報の教員養成課程の新設のため、例えば、高校工業を開設している大学に対し、共通の授業科目として設置可能な中学技術・高校情報の課程開設を促すなど対策を検討する
- 中学技術・高校情報の教員養成課程を新設する大学や現在開設している大学に対する施設設備等の支援策を検討する



■ 特別免許状の授与促進・特別非常勤講師の活用推進

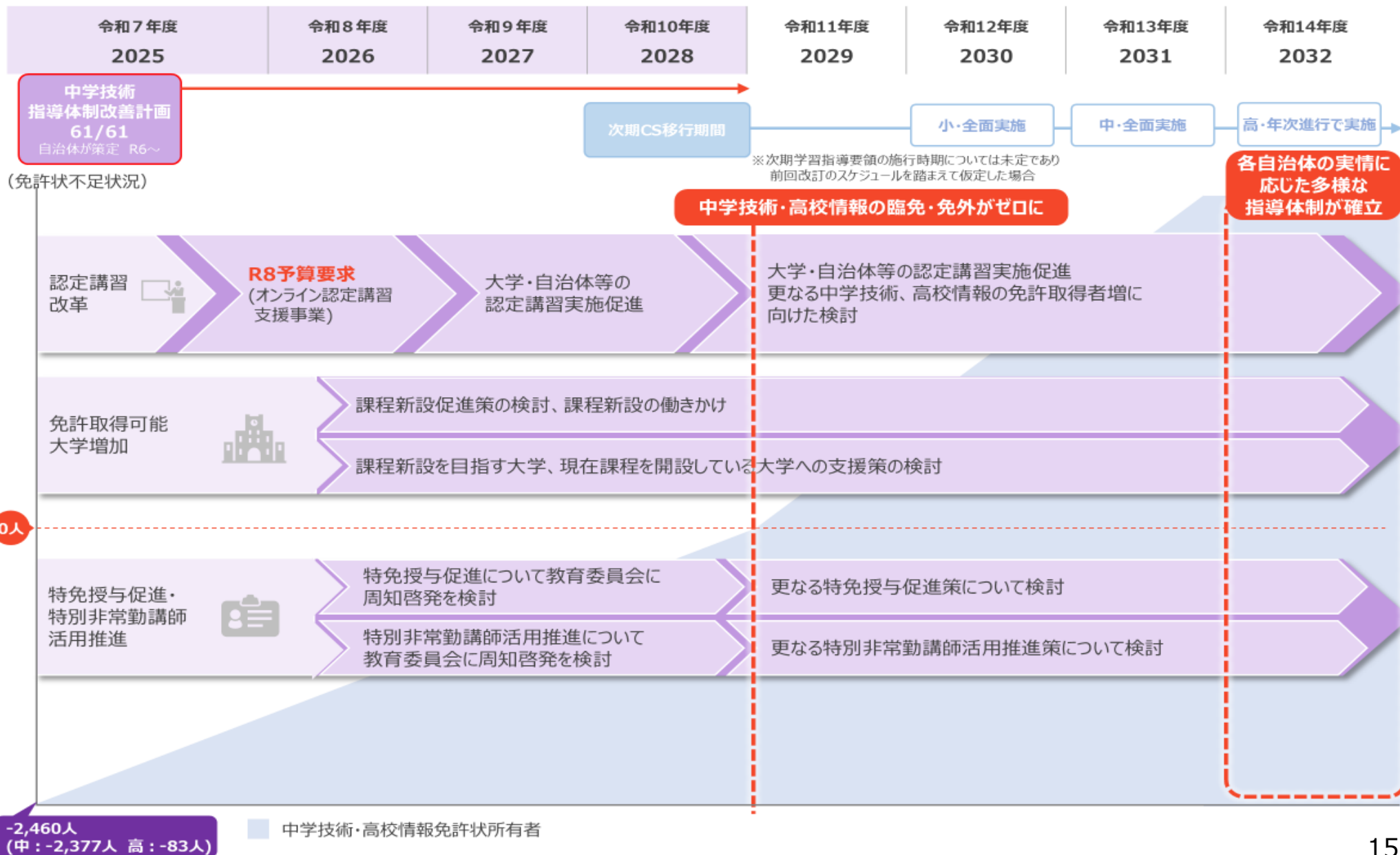
中学校 高校

- 民間企業等の専門人材に対する中学技術・高校情報の特別免許状の授与促進や、専門人材の特別非常勤講師としての活用推進について、教育委員会に対する普及啓発の実施を検討する



Ⅲ 中学校技術分野・高等学校情報担当教員の免許状所有状況の改善

③ ロードマップ



事業内容

(1) 情報活用能力育成のための実践・調査研究

令和7年度補正予算額 4億円

① 情報活用能力育成のための実践研究

- 情報活用能力の抜本的向上に係る方向性を踏まえ、次期学習指導要領で強化・充実を目指す情報教育を、移行時期も含めてどの学校でも確実に実施できるように学習者用教材を開発する。
- また、実証校において、開発教材及び授業等での情報活用能力の育成等の実践・検証を行う。

② 情報活用能力の把握に関する調査研究

学習の基盤となる資質・能力である「情報活用能力」を、児童生徒がどの程度身に付けているかを定期的に測定するため、小学校・中学校・高等学校等における児童生徒の情報活用能力調査の実施に向けた調査・研究を行う。

①事業スキーム

教材開発

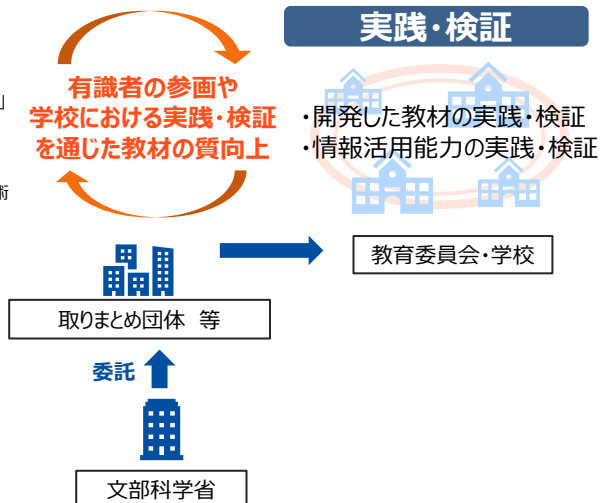
・小学校

総合的な学習の時間に「情報の領域（仮称）」を付加

・中学校

情報技術に関連する内容を強化した「情報・技術科（仮称）」を創設

※全面実施後のスムーズな移行に向けて、全国の学校で移行時期に活用できる児童・生徒用の教材を開発する。



(2) 情報活用能力の育成・情報モラル教育に関する指導充実のための総合的な支援 2.5億円

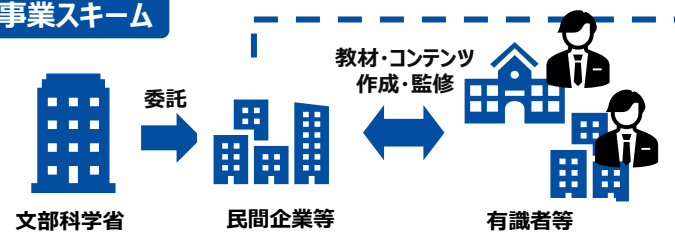
① 中学校技術科教師の指導力向上のための研修の充実支援

テクノロジーの進化や社会の変化に対応するとともに、教師の負担軽減にも資するよう、①教師等の指導力向上のための研修用授業解説動画の作成、②研修の提供、及び③それらを活用した自治体の指導体制強化のためのネットワークづくり支援を行う。

② 情報モラル教育推進事業

情報モラルポータルサイトにおいて、普段から意識すべきことや直面する諸課題（生成AI、ファクトチェックなど）について、児童生徒が自ら考え、解決できる力を身に付けることを目指し、授業で活用できる各種コンテンツの充実や情報モラル教育指導者セミナーを開催する。

①・②事業スキーム



③ 学校DX戦略アドバイザー事業

1人1台端末の利活用等に関する各種専門家による相談体制を構築し、自治体等の課題解決に向けて支援する。

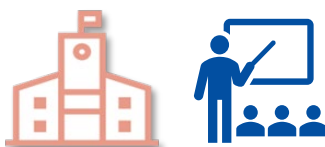
事業内容

(3) 中学校技術科における免許法認定講習の強化 0.4 億円

① オンラインを前提とした認定講習プログラムの開発・運用等

中学校技術科の複数免許取得促進を目的とし、全国の免許法認定講習受講希望者がオンラインで負担なく受講できるようにするため、拠点大学における認定講習プログラムの開発・運用や環境整備を支援する。

- オンラインを前提とした認定講習プログラムの開発・運用
- 認定講習プログラムを全国展開するための環境整備



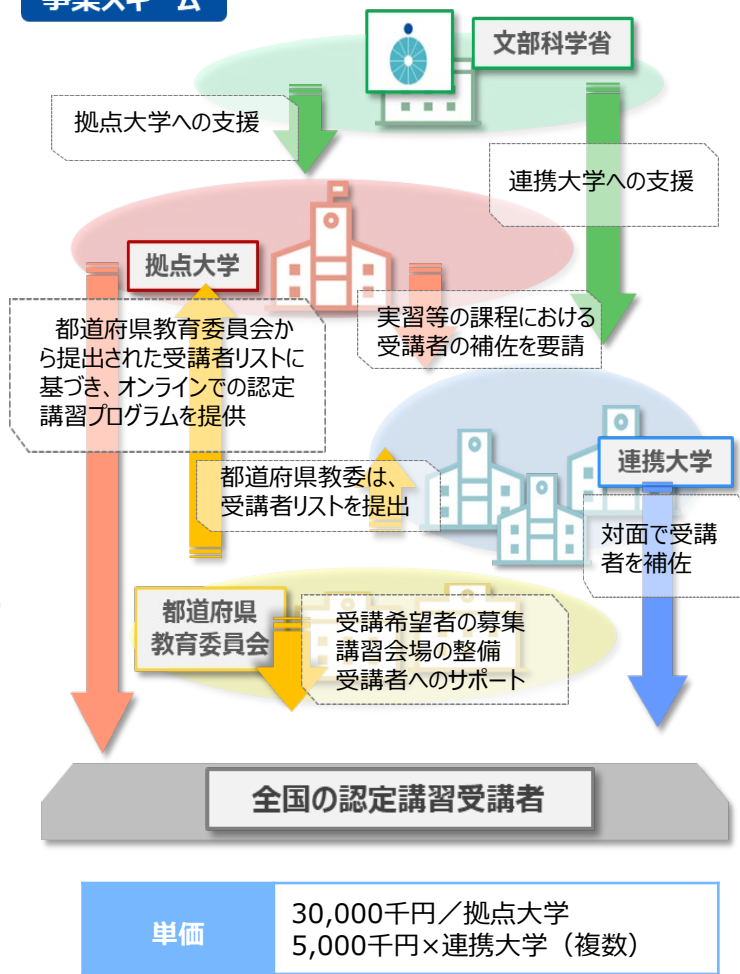
② 認定講習プログラムの全国展開を支える連携大学への支援 ※再委託

オンラインでは実施できない実習等を伴う一部課程については、全国の会場で対面で実施することとし、その際指導を補佐する連携大学への支援を実施する。

- 拠点大学と連携した認定講習の一部（実習を伴うプログラム等）を実施
- 連携大学の環境整備



事業スキーム





技術分野では、小学校プログラミング教育を発展させ、『プログラムによる計測・制御』に加えて、『ネットワークを利用した双方向性のあるコンテンツのプログラミング』も学習します。また、情報セキュリティ等の学習も充実しています。これらの学習が、高等学校の必修科目である情報に繋がります。

「D情報の技術」研修用教材

内容Dの授業づくりのための具体的な教材やその準備、展開例等を解説した研修用資料を提供

プログラミング教育事例集

プログラミングの指導に関する優れた授業実践を指導のポイントとともに事例集としてまとめて提供

「未来を創る技術教育」特設ページ

情報の技術の実例を紹介したり、プログラミングを含めた「情報の技術」の指導の充実策についての研修資料を提供



プログラミング教育等授業・解説動画

プログラミングを中心に具体的な授業の内容を解説した動画を提供。生徒が視聴しても参考になる。

中学校
技術

情報の技術の
仕組みを探ろう！

檜村 華英



中学校
技術

情報の技術に
込められた
仕組みと工夫を
探ろう！

滝本 穰治



中学校
技術

社会の発展と
情報の技術との
関わりを考えよう！

田中 若葉



各自治体における指導体制改善にむけた具体的な取組

【人材配置に関する取組予定】

①技術分野担当教員の専科教員としての計画的・着実な採用	59自治体 (88.1%)
②技術分野免許状所有者による複数校指導の増加	51自治体 (76.1%)
③現在、技術分野を指導していない免許状所有者の技術分野担当教員としての配置	42自治体 (62.7%)
④技術分野以外の普通免許状を所有している教員のうち、技術に関する優れた知識経験又は技能を有する者に対する特別免許状授与（授与の申請）	20自治体 (29.9%)
⑤現在、技術分野を指導しており、技術分野以外の普通免許状を所有している教員に対する技術分野の普通免許状の取得奨励	31自治体 (46.3%)
⑥長年にわたり臨時免許状で技術分野を指導している教員に対する普通免許状の取得奨励	24自治体 (35.8%)
⑦技術分野における採用試験 2 次募集の実施	13自治体 (19.4%)
⑧技術分野に関する資格や専門知識を有する者を対象に、特別免許状を授与することを前提とした採用選考実施	22自治体 (32.8%)
⑨「教科・科目充実型」の遠隔授業の実施 (※遠隔教育特例校の制度改正により、学校現場の創意工夫による実施が可能となる予定)	13自治体 (19.4%)

令和 8 年度以降

各自治体における指導体制改善にむけた具体的な取組

【その他の取組予定】

⑩技術分野教員の退職者数見込みを見据えた中長期的な採用必要数の推計	57自治体 (85.1%)
⑪⑩を基に地元の大学における教員養成や採用試験における募集定員の設定等について協議する場の設定	29自治体 (43.3%)
⑫プログラミングに関する授業実施の場合の外部人材活用	19自治体 (28.4%)
外部人材の対面による指導	12自治体 (17.9%)
外部人材の遠隔による指導	11自治体 (16.4%)
外部人材を活用したオンデマンド動画の提供 ※より専門性の高い指導（学習指導要領の内容を踏まえた）	9自治体 (13.4%)
⑬デジタル教科書の活用 （臨時免許状・免許外教科担任に対する支援）	17自治体 (25.4%)
⑭デジタルコンテンツの充実 （臨時免許状・免許外教科担任に対する支援）	28自治体 (41.8%)
⑮研修機会の充実 （臨時免許状・免許外教科担任に対する支援）	42自治体 (62.7%)